

平成 27 年 6 月 3 日

独立行政法人 国民生活センター 御中

株式会社松風
代表取締役 三本松征彦

ご要望に対する当社回答

株式会社松風（以下「当社」という。）は、この度、貴センターがまつ毛エクステーションによる危害を減らすため、PIO-NET の最近の危害情報分析、利用者の実態及び、施術に用いられる接着剤などについて調査し公表された「後を絶たない、まつ毛エクステーションの危害」の資料に記載されている「消費者へのアドバイス」「業界・事業者への要望」「行政への要望」に賛同致します。そして、本資料の公表が、消費者トラブルを減少させるための安全性向上に関わる活動に深く貢献し指針を示すものであると確信し、全面的に支持致します。また、用具製造販売事業者として「より安全性の高い製品を開発するように」との当社に対するご要望を真摯に受け止め、より安全性の高い製品の開発に取り組んで参ります。

当社におきましては、一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会が定める業界自主基準に沿った基準適合品の接着剤のみを販売しております。接着剤からホルムアルデヒドが発生することや、施術によってアレルギー発症の可能性のある旨等を説明書にも記載し、用具製造販売事業者としての必要最低限の責務として、以前よりサロン技術者や技術指導者の方々等に、安全性を追求した施術を行う為に必要な情報をご提供して参りました。

また、安全性を追求した施術を行う為に必要な情報が未だ十分に行き届いていないという状況を深刻に捉えており、当社公式 WEB サイト内の情報資料提供ページ（全て無償）や、知識共有講習（全て無料）を通じて、サロン技術者や技術指導者及び販売代理事業者等を対象としたまつ毛エクステーションの指南書としての役割を担う「トレーニングマニュアル」をご提供しております。

更に、自ら学び習得した知識を確認し、また、誤認は直ちに修正し、より安全性の高い施術を行いたいという向上心の高いサロン技術者の方々に対して、「当社公認インストラクター試験活動」を実施しております。当該活動に関心を持ち、参加される方々は安全性への配慮に取り組まれているサロン技術者であり、生えて間もないまつ毛への接着、地肌や毛穴への接着、施術中にグルーが眼に入るような施術、コームブラシが通らないような毛束人工毛の使用等といった、安全性を追求した施術とはかけ離れた、トラブルにつながる危険性の高い施術をすることはありません。

しかしながら、接着剤は使用方法が正しくても刺激性接触皮膚炎やアレルギー性接触皮膚炎発症の原因となる可能性があります。その為、当社は一貫して、「初めての方には常時カウンセリングよりも更に時間を割いて詳しく適切にカウンセリングを実施する事、初めての方には付け過ぎないようにする事、パッチテストの準備をしておく事、万一の事態に備え近隣の皮膚科医・眼科医と連携しておく事、万一の施術中事故について負担する賠償責任を補償する賠償責任保険に加入しておく事等」を推奨しております。

昨年より、消費者や、いまだに美容師免許を保持せずに施術をされている方々への啓発活動の一環として、関西、東海、関東、九州地方で試験的に「まつげエクステは美容師のいるお店で」をテーマにした啓蒙型のテレビ CM を放送しております。また、まつ毛エクステーションを初めてサロンで受けられる消費者の為に、本年7月、正しいまつ毛エクステーションを知り、安全に受ける為の方法を集約したイラスト付小冊子を作成し、サロン技術者及び提携サロン等に配布していくことに致しました。

まつ毛エクステーション用具製造販売事業者として、今後も継続的に、サロン技術者や技術指導者、及び販売代理事業者等に対し、より安全性を追求した施術を行う為に必要な情報のご提供に努めると共に、より安全性の高い製品開発に取り組んで参る所存でございます。